

公正取引委員会 九州事務所

日時:平成26年11月21日(金)10:00~17:00

場所:佐賀県佐賀市水ヶ江1-2-20「佐賀市民会館」

佐嘉神社前バス停近くです。





【 講習会 】 《報道機関の取材可》

消費税転嫁対策特別措置法説明会 11:00~12:00 30名 独占禁止法講習会 13:00~13:50 60名 下請法基礎講習会 14:00~16:00 30名

※申し込み方法は、裏面をご参照ください。



【移動相談会】《随時利用可》《報道機関の取材不可》 10:00~17:00

独占禁止法,下請法,景品表示法及び消費税転嫁対策特別措 置法に関するご相談に応じます。

【官製談合防止法研修会】 10:30~12:00 《報道機関の取材可》

【報道関係者との懇談会】《報道機関の取材可》 13:00~13:50

【独占禁止法教室】※開催会場が異なります。 佐賀市水ヶ江3-1-25 龍谷中学校

6時限目

14:40~15:30

《報道機関の取材可》

シミュレーションゲーム 等を交えながら、市場経 済、独占禁止法に関する 授業を行います。

- 【展示コーナー】《報道機関の取材可》 10:00~17:00
- ・PRビデオ放映・パンフレット類の配布
- ・広報パネルの展示

佐賀市民会館の案内図

佐賀駅バスセンター発 _ 🗨 🕆 佐嘉神社前 下車 ·3番のりば(佐賀市営バス) 犬井道行 蓮池·橋津行… ▶4番のりば(佐賀市営バス) ▶5番のりば(祐徳パス) ▶7番のりば(昭和パス) 武雄温泉行、祐徳神社行 多久·小城行



市民会館の駐車場(有料)は台数が少ないので、近く の有料駐車場をご利用ください。

【消費者セミナー】 《報道機関の取材可》



に、独占禁止法とわ たしたちの暮らしの 関わりについて説明 します。

問い合わせ先 公正取引委員会事務総局 九州事務所 総務課

電話092-431-5881(直通) FAX 092-474-5465

ホームページ http://www.jftc.go.jp/c_kyuusyu 公正取引委員会事務総局九州事務所 総務課 宛

TEL:092-431-5881 FAX:092-474-5465

※ 会場は、佐賀市民会館(佐賀市水ヶ江 1-2-20)です。

※ 平成26年11月20日(木)までにご応募ください。

希望講習会 (〇印で囲んでください。)	消費税転嫁対策特別措置法 説明会 (11:00~12:00)	独占禁止法講習会 (13:00~13:50)	下請法基礎講習会 (14:00~16:00)
会社名又は団体名			
連絡先 代表者名•電話番号			
出席者氏名			

〇 注意事項

- ※ 申し込みの際に入手した個人情報は、講習会業務以外の目的には使用いたしません。
- ※ 会場の収容人数の制約から、当委員会よりお断りの連絡を差し上げる場合があります。その際にはご容赦ください。(当方からの連絡がない場合は、そのままご来場ください。)
- ※ 佐賀市民会館へのアクセスは、http://www.shinpoo.jp/accessmap/b2_access.htmlをご参照ください。

〇 講習会の申し込み方法

本様式に必要記載事項を記載していただき、九州事務所総務課にFAXで申し込んでください。

また、消費税転嫁対策特別措置法説明会は、以下のURL(公正取引委員会ホームページ)から申し込んでいただくことも可能です。

- ※ 独占禁止法講習会及び下請法基礎講習会は、公正取引委員会ホームページに申し込みページがありませんので、本様式に必要事項を記載の上、FAXで九州事務所総務課にお申し込みください。
- 〇消費税転嫁対策特別措置法説明会申し込みページ

https://www.jftc.go.jp/kosyukai6/form/apply_infos/insert

〇 問い合わせ先

〒 811-1302

福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第二合同庁舎別館

公正取引委員会事務総局 九州事務所 総務課(担当:上田, 鶴成)

TEL 092-431-5881

FAX 092-474-5465